

令和3年8月23日

町立小中学校 保護者の皆さまへ

西原町教育委員会  
教育長 新島 悟  
【公印省略】

## 令和3年8月31日(火)までの夏季休業の延長について

みだしのことにつきまして、8月20日(金)付け「令和3年8月25日(水)～8月31日(火)までの午前中授業(給食有)の対応について」により町ホームページや学校からの連絡にて、保護者の皆さまに周知を図ったところではありますが、県内では、新型コロナウイルスの感染力の強い変異株の影響で、医療提供体制の逼迫や児童生徒等への新規感染者が急激に増加していることを踏まえ、下記のとおり夏季休業を延長します。

しかしながら、県民から県教育委員会に対し、緊急事態宣言下における児童生徒の外出について「マスク未着用での外出や児童生徒の集団がファストフード店舗や公園等での会食や長時間の滞在等が散見される。」との声が届いております。その点については、本町としても非常に危惧していることであり、保護者の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠であります。

つきましては、学校ホームページやメーリングサービス等を参考に、お子さまへの不要不急の外出を慎み、今一度、感染症防止への取り組みをご家庭で確認していただきますよう宜しくお願いします。

### 記

#### 1 夏季休業期間について

8月31日(火)まで延長します。

#### 2 1学期後半の開始日

9月1日(水)の「給食有り」で予定しています。

※時間割・持ち物・課題提出等については、各学校ホームページ等を参照してください。

#### 3 ご家庭での感染症防止の確認事項

- ・外出時のマスク着用(推奨:不織布マスク)
- ・帰宅時、食事前の手洗いの徹底(推奨:アルコールでの手指消毒)
- ・公園・海辺・大型スーパー等への不要不急の外出をしない。
- ・友人宅に行かない、友人宅に集まらない、友人を自宅に招かない。
- ・「十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事」で免疫力を高める。

#### 4 今後の学校対応について

- ・学校ホームページやメーリングサービスでの周知・連絡等を図る。
- ・課題への取り組みや体調確認等を実施し、家庭との連携を図る。
- ・校区内の巡視を実施し、児童生徒・地域の感染拡大防止に努める。